# 地域再生計画の評価等に関する調査 報告書

平成31年 3月 内閣府地方創生推進事務局

## =目次=

Ι.	プロ	ジェクトの概要	1
I	-1.	調査実施概要	3
	(1)	調査目的	3
	(2)	用語について	3
	(3)	調査対象数及び回収状況	3
	(4)	調査実施期間	3
	(5)	調査方法	3
	(6)	調査項目	3
I	-2.	「地域再生に資する施策の評価に関する検討会」実施概要	4
	(1)	開催日時・開催場所	4
	(2)	構成員	4
	(3)	開催結果概要	4
${\rm I\hspace{1em}I}.$	調査	:結果	5
Π	-1.	認定団体の基本情報	7
	(1)	都道府県別認定団体数	7
	(2)	認定団体の概要	9
Π	-2.	認定計画の基本情報1	12
	(1)	認定計画の実施状況1	12
	(2)	計画期間 1	13
	(3)	認定計画の変更状況1	14
	(4)	現行計画の地方版総合戦略との連動状況1	7
	(5)	現行計画における地域のニーズの把握状況1	8
	(6)	認定計画の対象分野1	[9
ΙΙ	-3.	認定計画における支援措置の活用状況2	20
	(1)	認定計画において活用している支援措置2	20
	(2)	各支援措置を活用した事業の進捗状況2	22
Π	-4.	現行計画の目標	23
	4-1.	現行計画における目標設定状況2	23
	(1)	目標の設定状況2	23
	(2)	目標の内容2	23
	(3)	現行計画の目標の類型2	24
	(4)	目標の変更状況(変更履歴ありの場合)2	25
	4-2.	現行計画の目標達成状況2	26
	(1)	· 目標達成状況 【定量的評価】2	26

(2)	目標達成状況 【自己評価】	28
(3)	目標達成のための取組内容	30
(4)	目標未達成の要因	31
4-3.	現行計画の目標未達成の要因と対応状況	33
(1)	KPIの見直しについて	33
(2)	事業内容の見直しについて	35
4-4.	現行計画の評価	37
(1)	現行計画の成果に対する評価	37
(2)	目標達成状況の評価の把握時期	38
(3)	目標達成状況の評価の主体	38
(4)	現行計画の目標の今後の見直し	38
<b>I</b> −5.	地域再生協議会の組織状況	40
П-6.	地域再生推進法人	43
<b>Ⅱ</b> -7.	その他	46
(1)	今後の地域再生計画作成の予定	46
(2)	地域再生計画認定申請マニュアルについて	48
(3)	地域再生計画作成の難易度	50
(4)	支援のあり方について	51
(5)	地方創生の取組全般	51
(6)	地域再生制度全般への意見・要望	52
【付録】		53
	=図表目次=	
	都道府県別認定計画等の数の内訳(回答認定計画等数)	
	都道府県別の現行計画における認定計画なしの割合	
	認定市区町村等の人口規模別の分布(回答認定市区町村等数/全市区町村数)	
	認定市区町村等の高齢化率別の分布(回答認定市区町村等数/全市区町村数) 認定団体別・財政力指数ランク	
	認定計画の認定回別の内訳(回答認定計画数)	
図表 8:	現行計画の計画期間(回答現行計画数)現行計画の活用支援措置別の計画期間(回答現行計画数)	14
図表 9:	現行計画の変更状況(回答現行計画数)	14
図表 10	: 支援措置別現行計画の変更状況(回答現行計画数)	15
	: 現行計画の変更内容(回答現行計画数)	
	: 現行計画の連動性の状況(回答現行計画数)	
	: 現行計画の地域ニーズの把握状況(回答現行計画数)	
	: 現行計画の認定計画の対象分野(回答現行計画数/複数回答)	
	: 認定計画における活用支援措置の一覧(回答認定計画数/複数回答): : 認定計画における支援措置の活用状況(回答認定計画数/複数回答)	

図表	17:	現行計画の事業の進捗状況	22
図表	18:	現行計画の事業遅延の理由	22
図表	19:	現行計画の目標設定状況	23
図表	20:	現行計画の目標の内容	23
図表	21:	現行計画の目標の類型	24
		現行計画の目標の変更状況	
図表	23:	現行計画の目標達成状況 【定量的評価】	26
図表	24:	未実施を除く現行計画の支援措置等別の進捗状況を勘案した全指標の達成状況	
【定:	量的	評価】	27
図表	25:	現行計画の目標達成状況【自己評価】	28
図表	26:	現行計画の支援措置別の目標達成状況【自己評価】	29
図表	27:	現行計画の目標達成のための取組内容	30
図表	28:	現行計画の目標未達成の要因	31
図表	29:	現行計画の支援措置別の目標未達成の要因	31
		現行計画の目標未達成の要因(計画期間中に生じた事象)	
		現行計画のKPIの見直し状況	
図表	32:	現行計画のKPIの支援措置別の見直し状況	33
		現行計画の事業内容の見直し状況	
		現行計画の事業内容の支援措置別の見直し状況	
		現行計画の成果に対する評価	
		目標達成状況の評価の把握時期	
		目標達成状況の評価の主体	
		現行計画の目標の今後の見直し	
		現行計画の地域再生協議会の設置状況	
		現行計画の地域再生協議会の非設置の理由	
		現行計画の地域再生協議会の構成員	
		現行計画の地域再生協議会の議題	
		現行計画の地域再生推進法人の指定状況	
		現行計画の地域再生推進法人の法人格	
		現行計画の地域再生推進法人の事業内容と評価	
		今後の地域再生計画作成の予定	
		今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置	
		マニュアル (総論) のわかりやすさ	
		マニュアル (各論) のわかりやすさ	
		地域再生計画作成の難易度	
		新たな支援措置の募集の認知度	
以表	52 ·	<b>給討中の地方創生の取組状況</b>	51

#### 留意事項

- 1. 報告書中の (n) はアンケート調査の設問に対する有効回答数で、100%が何件の回答に相当するのかを示す割合算出の基数となるものである。
  - 回答数は、無回答を除外しているため、数値は各設問(図表)で異なる場合がある。
- 2. 複数回答方式の設問に対する回答の結果数値(%)については、回答数(n)に対する割合を示しているため、その合計が100%を超える場合がある。
- 3. 結果数値(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合がある。
- 4. グラフの一部では回答数0(0.0%)を省略しているものがある。

I. プロジェクトの概要

-	2	-

#### I-1. 調査実施概要

#### (1) 調査目的

地域再生に資する施策の評価及び検討を行うため、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画を 作成し、又は計画策定事業を活用した地方公共団体に対し、地域再生計画の認定制度、同制度に基づ く法律上の措置及び地域再生計画と連動した支援措置等に関する事項について、調査を実施した。

#### (2) 用語について

本調査の報告書における用語の使用については、以下のとおりとする。

#### 【調査対象の計画等について】

○ 現 行 計 画:第47回認定(平成30年3月30日)までに認定を受けた地域再生計画のうち、平成30年 3月31日時点で活用されている又は今後活用される予定の地域再生計画(当該時点

で計画期間が終了するものを含む。)の認定を受けた地域再生計画

○ 終 了 計 画:平成26年度から28年度までの間に計画期間が終了した地域再生計画

○ 認 定 計 画:現行計画及び終了計画の総称

#### 【調査対象の地方公共団体について】

○ 現 行 団 体:現行計画に係る認定地方公共団体

○ 終 了 団 体:終了計画に係る認定地方公共団体

○ 認 定 団 体:現行団体及び終了団体の総称

#### (3) 調査対象数及び回収状況

	調査対象数	回収数	回収率
①現行計画	4,161件	4,161件	100%
② 終了計画	404件	404件	100%
合 計	4,565件	4,565件	100%

#### (4) 調査実施期間

○ 現行計画:平成30年10月24日(水)~平成30年11月13日(火)

○終了計画: "

#### (5) 調査方法

地方公共団体の担当者宛て電子メールにより調査票を送付し、電子メールによる提出を依頼した。

#### (6) 調査項目

#### ① 現行計画 調査項目一覧

- 1. 現行団体の基本情報
- 2. 現行計画の基本情報
- 3. 現行計画における支援措置の活用状況
- 4. 現行計画の目標
- 5. 現行団体における地域再生協議会の組織状況
- 6. その他

#### ② 終了計画 調査項目一覧

- 1. 終了団体の基本情報
- 2. 終了計画の目標
- 3. 計画期間終了後の取組状況
- 4. その他

#### Ⅰ-2. 「地域再生に資する施策の評価に関する検討会」実施概要

(1) 開催日時·開催場所

【第1回】平成31年3月1日(金)10:00~12:00 永田町合同庁舎会議室

(2) 構成員

東洋大学経済学部 教授 根本 祐二 (座長)

株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役 関 幸子 法政大学現代福祉学部 教授 図司 直也

#### (3) 開催結果概要

#### <第1回>

#### 議事次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 構成員紹介
- 4 議事
  - (1) 地域再生制度の概要について
  - (2) 地域再生計画に関するアンケート調査結果について
  - (3) 地域再生に資する施策の評価(案) について
  - (4) その他
- 5 閉会

#### 配付資料

資料1 地域再生計画に関するアンケート結果報告書

資料2 地域再生に資する施策の評価(案)

別紙1 広域連携事業一覧 別紙2 地域活性化伝道師一覧

参考資料1 地域再生に資する施策の評価に関する検討会開催要綱

参考資料2 地域再生に資する施策の評価に関する検討会構成員名簿

参考資料3 地域再生制度の概要について

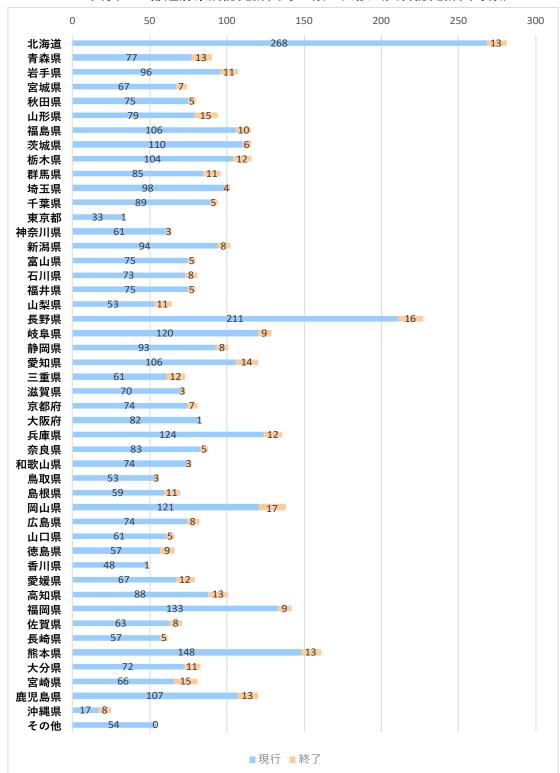
## Ⅱ. 調査結果

- 6	_
-----	---

#### Ⅱ-1. 認定団体の基本情報

#### (1) 都道府県別認定団体数

認定計画の数を所在都道府県別にみると、現行計画では「北海道」の268件が最も多く、昨年度より102件増えている。終了計画は、「岡山県」の17件が最も多く、「長野県」が16件で次いでいる。



図表 1: 都道府県別認定計画等の数の内訳(回答認定計画等数)

(注)「その他」は、認定計画等の作成主体となる地方公共団体が複数の都道府県にまたがるものである。

所在都道府県の地方公共団体ごとに、現行計画における認定計画なしの割合をみると、「沖縄県」が73.2%で最も高く、「東京都」が59.7%で続いている。一方、「大阪府」は昨年の50.0%が18.6%と大きく減少している。



図表 2: 都道府県別の現行計画における認定計画なしの割合

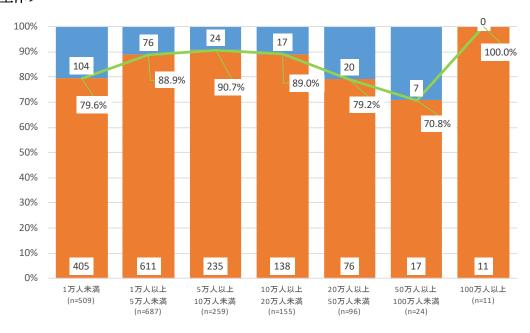
#### (2) 認定団体の概要

#### ① 認定団体の人口規模の分布状況

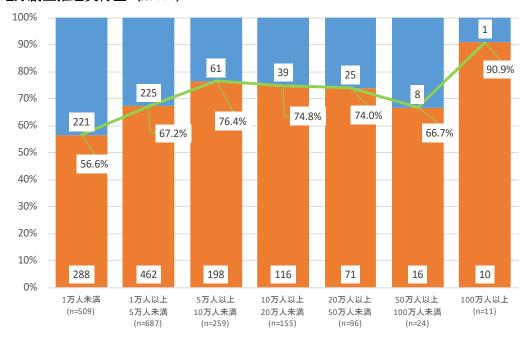
認定市区町村等の全市区町村に対する割合を人口規模別にみると、「100万人以上」で100%となっており、「5万人以上10万人未満」の市区町村でも90%以上で、どの人口規模でも70%を超えている。

「全体」のうち、「地方創生推進交付金」を活用している計画においても、同様の傾向を示して おり、どの人口規模でも高い割合となっている。

図表 3:認定市区町村等の人口規模別の分布(回答認定市区町村等数/全市区町村数) <全体>



#### <地方創生推進交付金(A3007)>



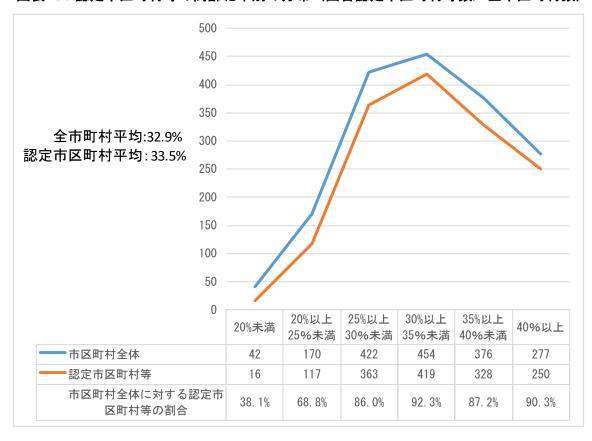
- (注)平成30年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づいて算出している。
- (注)複数団体による共同計画の場合、全ての市町村をデータとしている。
- (注)データは現行計画、終了計画を含む。

#### ② 認定団体の高齢化状況

認定市区町村等の高齢化率をみると、「30%以上~35%未満」が最も多く、市区町村全体では454 団体、認定市区町村等では419団体となっている。

また、市区町村全体の高齢化率の平均が32.9%であるのに対し、認定市区町村等の高齢化率の平均は33.5%となっており、昨年度同様、認定市区町村等の方が若干高くなっている。

図表 4: 認定市区町村等の高齢化率別の分布(回答認定市区町村等数/全市区町村数)



- (注)平成30年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づいて算出している。
- (注)複数団体による共同計画の場合、全ての市区町村をデータとしている。

#### ③ 認定団体の財政力状況

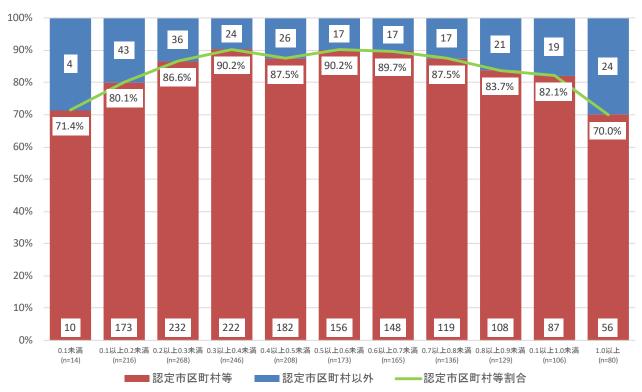
財政力指数でみると、現行計画、終了計画ともに「0.3以上~0.4未満」の割合が最も高く、 昨年度と同様の傾向を示している。

財政力指数別に認定市区町村等の全市区町村に対する割合をみると、最も高いのが「0.3以上~0.4未満」および「0.5以上~0.6未満」の90.2%となっている。

<現行計画> く終了計画> 0.0% 5.0% 25.0% 5.0% 10.0% 10.0% 15.0% 20.0% 0.0% 15.0% 20.0% 25.0% 0.1未満 0.7% 0.1未満 0.4% 0.1以上0.2未満 10.3% 0.1以上0.2未満 8.5% 0.2以上0.3未満 0.2以上0.3未満 13.6% 15.5% 0.3以上0.4未満 0.3以上0.4未満 15.9% 0.4以上0.5未満 11.4% 0.4以上0.5未満 14.3% 0.5以上0.6未満 9.7% 0.5以上0.6未満 12.0% 0.6以上0.7未満 9.2% 0.6以上0.7未満 8.7% 0.7以上0.8未満 0.7以上0.8未満 0.8以上0.9未満 6.5% 0.8以上0.9未満 3.5% 0.1以上1.0未満 0.1以上1.0未満 2 5% 1.0以上 3.4% 1.0以上 2.9%

図表 5:認定団体別・財政力指数ランク

#### <全体>



- (注)平成29年度の財政力指数に基づいて算出している。
- (注)複数団体による共同計画の場合、全ての市区町村をデータとしている。

#### Ⅱ-2. 認定計画の基本情報

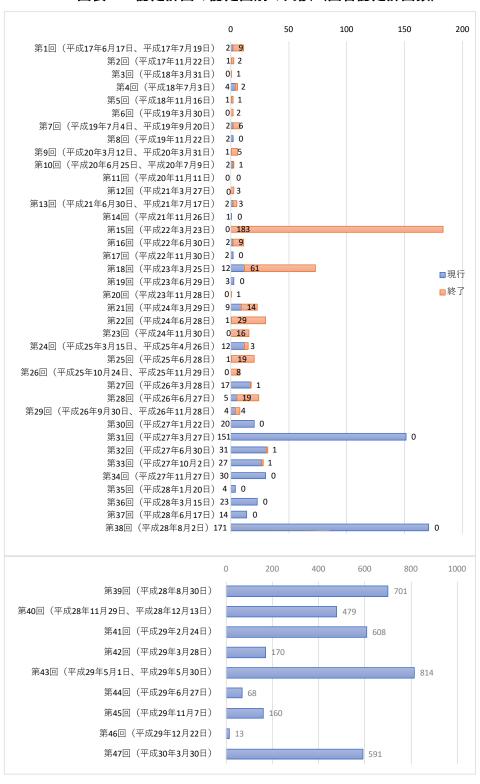
#### (1) 認定計画の実施状況

認定計画数を認定回別にみると、現行計画については「第43回(平成29年5月1日、平成29年5月30日)」の814件が最も多くなっている。

終了計画については「第15回(平成22年3月23日)」の183件が最も多い。

現行計画については、第43回が多いのは2回の募集があったことが影響していると思われる。

図表 6:認定計画の認定回別の内訳(回答認定計画数)



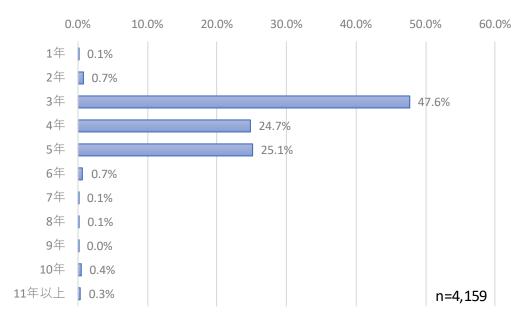
※第39回以降は、目盛間隔が大幅に異なるため、別表記

#### (2) 計画期間

計画期間別でみると、現行計画は計画期間「3年」が最も多く47.6%となっており、大半が「3年」から「5年」となっている。

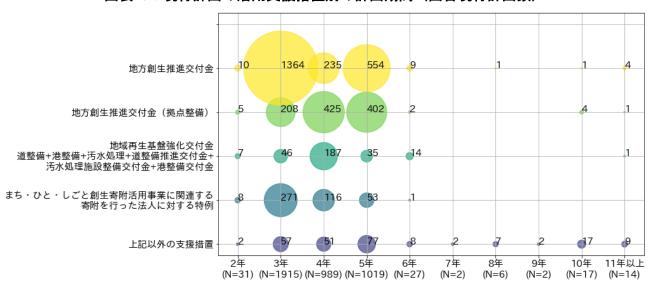
計画期間が3年間と設定している計画で、最も多い認定回は第43回認定計画であり、その期間は平成29年5月から平成32年3月までと設定されている。

「3年」から「5年」の計画期間を設定している計画が多い要因としては、「地方創生推進交付金」の交付金申請において横展開タイプ又は隘路打開タイプとして交付金の申請を行っている計画及び「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例」を活用している計画の多くが3年間の計画を設定していること、また、「地方創生推進交付金」の交付金申請において先駆タイプとして交付金の申請を行っている計画及び「地方創生拠点整備交付金」の交付金申請を行っている計画の多くが5年間の計画期間を設定していることが要因として挙げられる。



図表 7:現行計画の計画期間(回答現行計画数)

現行計画の活用支援措置別に計画期間を比較すると、「地方創生推進交付金」は「3年」、「地方創生推進交付金(拠点整備)」は「4年」、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例」は「3年」の計画期間を設定している自治体が多い。



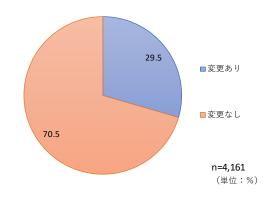
図表 8: 現行計画の活用支援措置別の計画期間(回答現行計画数)

(注) 複数の支援措置を活用する場合があるため、合計は回答計画数(n)以上になる。

#### (3) 認定計画の変更状況

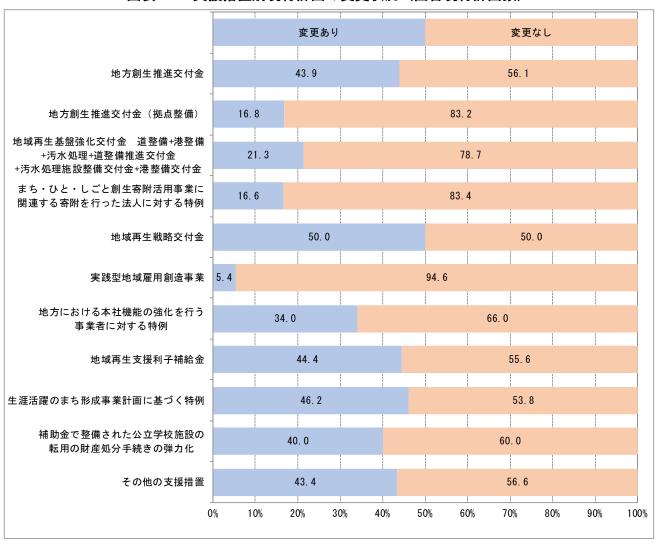
#### ① 変更の有無

変更状況としては、現行計画は「変更あり」が29.5%となっており、支援措置別にみると、件数の多い「地方創生推進交付金」では43.9%が「変更あり」とし、「地方創生推進交付金(拠点整備)」では大部分が「変更なし」としている。



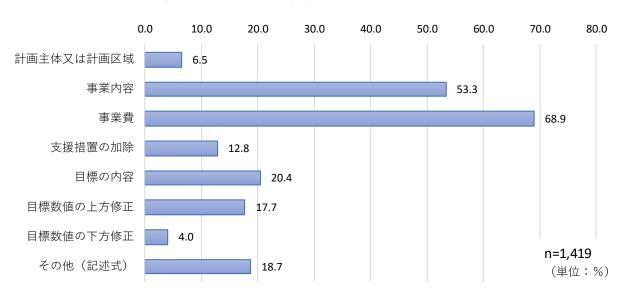
図表 9: 現行計画の変更状況(回答現行計画数)

図表 10:支援措置別現行計画の変更状況(回答現行計画数)



#### ② 変更内容

変更内容としては、68.9%の計画において「事業費」の変更を行っており、次いで「事業内容」が53.3%、「目標の内容」が20.4%の順となっており、昨年度と比較すると、ほぼ同様の傾向を示している。



図表 11:現行計画の変更内容(回答現行計画数)

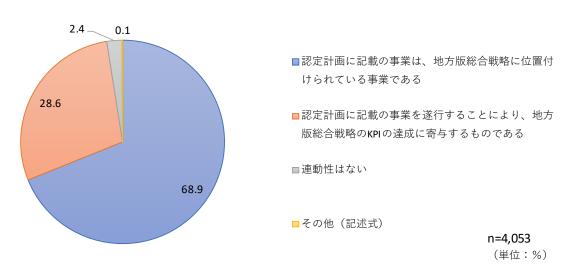
(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### < 「その他」の主な内容>

・計画期間の変更	(109件)
・事業期間の変更	(12件)
・KPIの変更	(101件)

#### (4) 現行計画の地方版総合戦略との連動状況

「地方版総合戦略に位置付けられている」、「地方版総合戦略のKPI達成に寄与する」を合わせた割合は、全体では97.5%となっており、ほとんどが地方版総合戦略との連動性があるものとなっている。



図表 12:現行計画の連動性の状況(回答現行計画数)

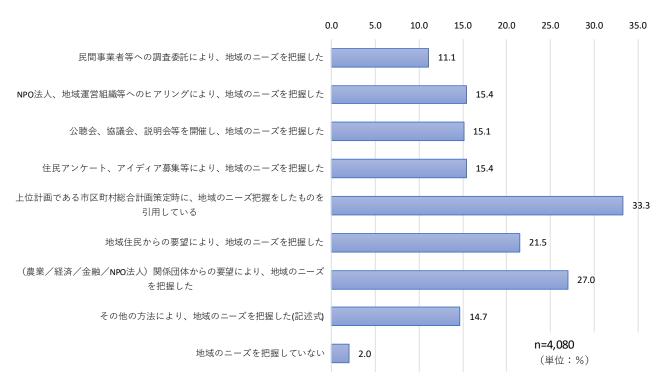
#### <「その他」の主な内容>

- ・認定計画は地方版総合戦略策定時以前に策定されたため、直接的な連動性はないが認定計画の目指す 方向性は総合戦略と合致している (1件)
- ・総合戦略会議の中で評価 (1件)

- 17 -

#### (5) 現行計画における地域のニーズの把握状況

現行計画作成に当たってのニーズの把握方法としては、33.3%の現行計画が「上位計画である市町村総合計画策定時」にニーズを把握したとしている。



図表 13:現行計画の地域ニーズの把握状況(回答現行計画数)

(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <「その他の方法」主な内容>

- ・総合計画及び総合戦略策定時にニーズを把握 (166件)
- ・地域住民や企業へのヒアリングやアンケート実施、地域住民や企業からの要望などによりニーズ を把握した (54件)

### (6) 認定計画の対象分野

保健・医療

介護・福祉

3.2

3.9

認定計画の対象分野は、「観光」が41.6%と最も多く、次いで「雇用・労働」の34.8%となっており、昨年度調査とほぼ同様であった。

5.0 10.0 35.0 45.0 15.0 20.0 25.0 30.0 40.0 農林水産業 30.9 商工業 観光 41.6 インフラ・まちづくり 21.8 雇用・労働 定住 24.5 文化芸術・スポーツ 9.1 9.3 子育て・教育 環境・エネルギー

n=4,161

単位:%

図表 14:現行計画の認定計画の対象分野(回答現行計画数/複数回答)

(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

## Ⅱ-3. 認定計画における支援措置の活用状況

#### (1) 認定計画において活用している支援措置

認定計画において活用している支援措置の一覧は、次のとおりである。

図表 15:認定計画における活用支援措置の一覧(回答認定計画数/複数回答)

	支援措置	現行計画	終了計画	合計
A0801	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	6	7	13
A0903	社会福祉施設の転用の弾力的な容認	0	1	1
A1002	地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例	1	0	1
A1003	遊休工場用地等に導入する産業の特例	2	0	2
A1202	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	10	0	10
A2001	地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例	1	0	1
A2002	地域において再チャレンジ支援に取り組む会社への寄付に対する課税の特例	1	0	1
A2004	地域再生支援利子補給金	27	2	29
A2007	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	451	0	451
A3001	道整備交付金	104	144	248
A3002	汚水処理施設整備交付金	60	33	93
A3003	港整備交付金	22	16	38
A3004	補助対象施設の有効活用	4	2	6
A3005	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	55	0	55
A3007	地方創生推進交付金	2952	0	2952
A3007	地方創生推進交付金(拠点整備)	373	0	373
A3008	地方創生推進交付金うち、地方創生道整備推進交付金	72	0	72
A3009	地方創生推進交付金うち、地方創生汚水処理施設整備推進交付金	42	0	42
A3010	地方創生推進交付金うち、地方創生港整備推進交付金	12	0	12
A3011	生涯活躍のまち形成事業計画の作成等	13	0	13
B0403	過疎地域等自立活性化推進交付金	2	0	2
B0502	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	2	3	5
B0801	社会システム改革と研究開発の一体的促進「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	2	8	10
B0802	現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム (現代GP)	0	1	1
B0805	都市エリア産学官連携促進事業	1	0	1
B0901	「高齢者活用創造」地域再生プロジェクトの推進	0	1	1
B0902	地域雇用創造推事業	3		8
B0905	地域雇用創造実現事業	0		1
B0906	実践型地域雇用創造事業	38	120	158
B1002	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	3	3	6
B1003	地域バイオマス利活用交付金	0	3	3
B1009	里山エリア再生交付金	0		3
B1010	上下流連携いきいき流域プロジェクト事業	0		1
B1010		0	1	1
	山村力誘発モデル事業		0	
B1015 B1018	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	0		1
	6次産業総合推進事業	2	0	2
B1021	6次産業化ネットワーク活動交付金	+		
B1023	都市農村共生・対流総合対策	1	1	2
B1027	農山漁村振興交付金(うち農山漁村活性化整備対策)	2		2
B1101	地域新生コンソーシアム研究開発事業	2		2
B1102	地域新規産業創造技術開発費補助事業	2	0	2
B1105	地域資源活用販路開拓等支援事業	0		2
B1107	地域イノベーション創出実証研究補助事業	3	2	5
B1201	地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	2		
B1204	訪日旅行促進事業	1	0	1
B1208	地域公共交通確保維持改善事業	6		7
B2003	地域再生戦略交付金	22		23
A2006	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例	1	0	1
B3001	地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金のための総合的な実施	0		1
B3002	生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	8		8
C0401	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	0		4
C0402	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	2		3
C0701	日本政策投資銀行の低利融資等	3		8
C0901	地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)	0	1	1
C2001	市民活動団体等支援総合事業	0	1	1
C3001	国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	2	0	2
C3003	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	0	1	1
	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	2	2	4
C3004				
C3004 D2001	特定地域再生支援利子補給金	1	0	1
	特定地城再生支援利子補給金 特定地城再生事業費補助金	7	0	15
D2001		+	8	

(注)複数回答のため、合計は回答計画数(n)以上になる。

現行計画では「地方創生推進交付金」の活用が最も多く53.0%となっている。

20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 地方創生推進交付金 53.0 地方創生推進交付金 (拠点整備) 25.7 地域再生基盤強化交付金 道整備+港整備+汚水処理+ 7.0 道整備推進交付金+汚水処理施設整備交付金+港整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に 10.8 関連する寄附を行った法人に対する特例 地域再生戦略交付金 0.5 実践型地域雇用創造事業 地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 地域再生支援利子補給金 0.6 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 0.3 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 0.1 n=4,161 その他の支援措置 2.1 単位:%

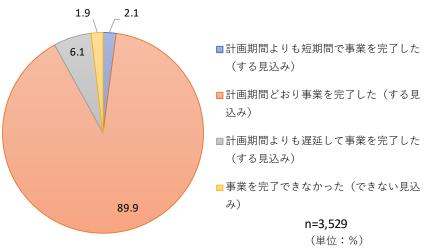
図表 16:認定計画における支援措置の活用状況(回答認定計画数/複数回答)

- (注)各数値は、回答認定計画数のうち、各支援措置を活用した計画の割合。
- (注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### (2) 各支援措置を活用した事業の進捗状況

#### ① 事業の進捗状況

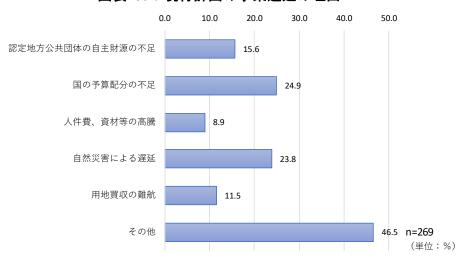
事業の進捗状況をみると、「計画期間よりも短期間で事業を完了した(する見込み)」、「計画期間 どおり事業を完了した(する見込み)」を合わせると92.0%となり、計画期間より早く又は、期間 どおりに事業を完了する見込みであると回答している。昨年度と同様の傾向を示している。



図表 17: 現行計画の事業の進捗状況

#### ② 事業遅延の理由

事業遅延の理由をみると、「国の予算配分の不足」が24.9%と最も多く、次いで「自然災害による遅延」が23.8%、「認定地方公共団体の自主財源の不足」が15.6%となっており、多くが財源確保の問題により遅延している状況は昨年度と同様の傾向となっている。



図表 18: 現行計画の事業遅延の理由

(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <「その他」の主な内容>

- ・他事業や関係者との調整・合意形成に時間を要したため(17件)
- ・計画・事業内容、工法等を見直したため
- ・現場条件等の変化

(6件)

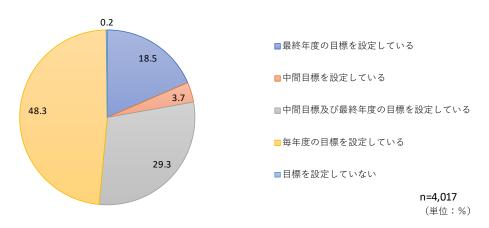
(5件)

#### Ⅱ-4. 現行計画の目標

#### 4-1. 現行計画における目標設定状況

#### (1) 目標の設定状況

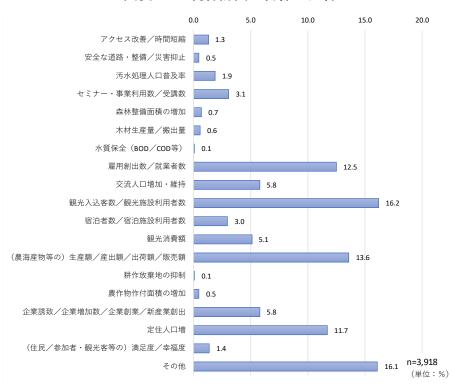
目標設定状況をみると、「毎年度の目標を設定している」が48.3%と最も多いが、昨年度よりウェイトは低下している。一方、「中間目標及び最終目標を設定している」が29.3%と増加し、「最終年度の目標を設定している」は18.5%となっている。



図表 19:現行計画の目標設定状況

#### (2) 目標の内容

目標の内容としては、「観光入込客数/観光施設利用者数」に関するものが16.2%と最も多く、次いで「(農海産物等の) 生産額/産出額/出荷額/販売額」が13.6%、「雇用創出数/就業者数」が12.5%、「定住人口増」が11.7%となっている。



図表 20:現行計画の目標の内容

(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### < 「その他」の主な内容>

- ・施設の利用者数/売上額・使用料/施設数・稼働率 (182件)
- ・商品数/商品の開発数/商品の登録数 (215件)
- ・農家数/農家所得/農業の人材育成/農作物の品目数/農産物の生産額・販売量/農産物のブランド化 (160件)
- ・空き家の状況/活用/対策 (23件)

#### (3) 現行計画の目標の類型

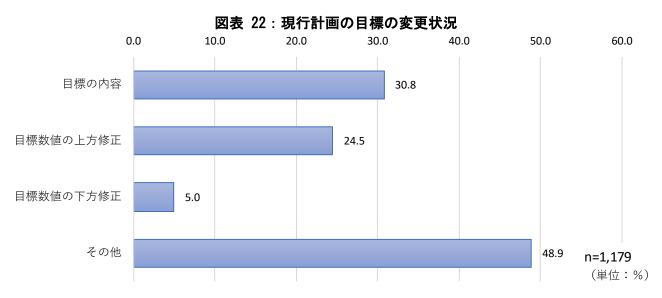
目標設定に係る指標について、アウトプット/アウトカム、定性的(数値目標ではない)/定量的(数値目標)という類型化をしてみると、「アウトカム」が80.3%、「定量的(数値目標)」が99.3%となっている。

図表 21:現行計画の目標の類型



#### (4) 目標の変更状況 (変更履歴ありの場合)

目標の変更状況をみると、「目標の内容」が30.8%、「目標数値の上方修正」が24.5%となっており、昨年度と比べて「目標の内容」のウェイトが低下している。



#### <「その他」の主な内容>

- ・目標・KPI変更 (99件)
- ・計画期間の変更 (21件)
- ・計画内容の変更 (7件)
- ・支援措置追加・変更 (2件)

#### 4-2. 現行計画の目標達成状況

#### (1) 目標達成状況 【定量的評価】

回答結果の目標達成率から、次式に基づいて「目標達成度」を設定した。

#### 【目標達成度の設定】

目標達成度= (実績値-初年度基準値) ÷ (目標値-基準値) ×100 更に、目標達成度を基に、次に示す通り評価の度合いを設定した。

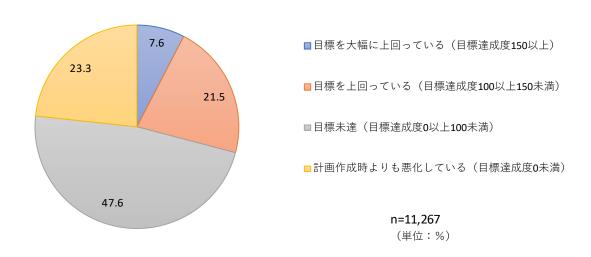
目標達成度150以上: 目標を大幅に上回っている

目標達成度100以上150未満 : 目標を上回っている

目標達成度 0以上100未満 : 目標未達

目標達成度 0未満 : 計画作成時よりも悪化している

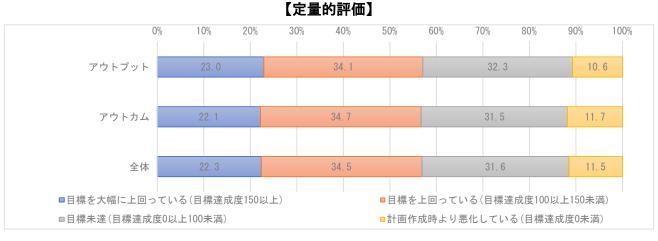
図表 23:現行計画の目標達成状況 【定量的評価】

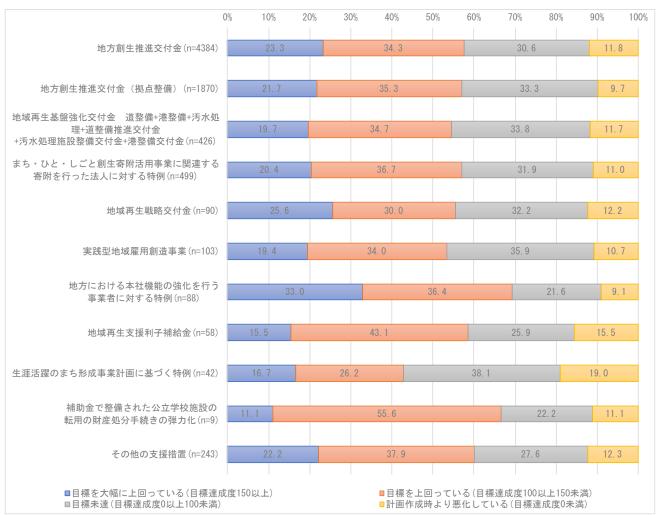


現行計画の「最終年度」の達成状況は、「目標を大幅に上回っている(目標達成度150以上)」が7.6%あり、「目標を上回っている(目標達成度100以上150未満)」が21.5%、「目標未達(目標達成度0以上100未満)」が47.6%となっており、「計画作成時よりも悪化している(目標達成度0未満)」は、23.3%となっている。

今年度調査においては、昨年度より大幅に事業件数が増加しており、計画期間未達が多いため、 達成率が低くなっていると考えられる。

図表 24:未実施を除く現行計画の支援措置等別の進捗状況を勘案した全指標の達成状況



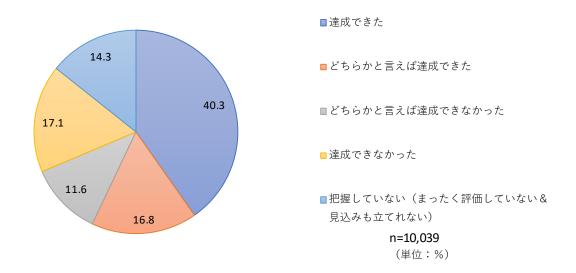


「未実施」を除く現行計画の支援措置別の進捗状況を勘案した全指標の達成状況【定量的評価】をみると、アウトプットとアウトカムとの比較では、目標達成状況に顕著な差は見られなかったが、支援措置別にみると、「目標を大幅に上回っている」「目標を上回っている」を合わせた割合が最も高いのは、n値が小さいが「地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例」の69.4%となっている。

#### (2) 目標達成状況 【自己評価】

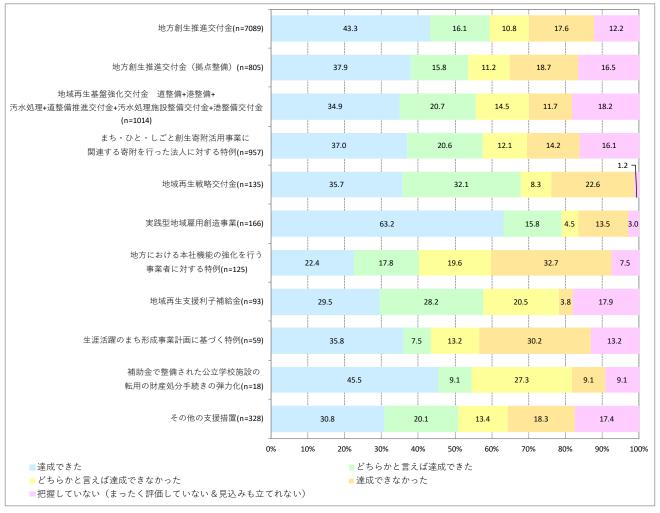
自己評価として、「達成できた」「どちらかといえば達成できた」を合わせると、57.1%で、「達成できなかった」「どちらかといえば達成できなかった」を合わせると、28.7%となっており、昨年度より低い評価となっている。

図表 25:現行計画の目標達成状況【自己評価】



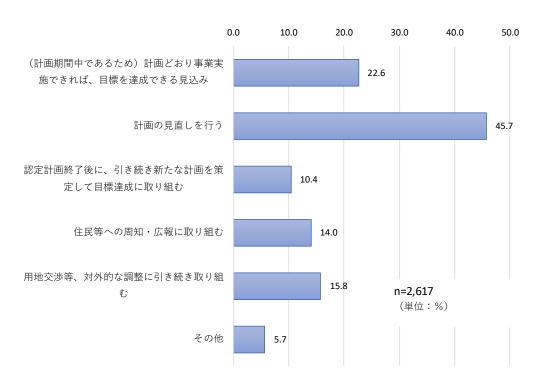
支援措置別の目標達成状況【自己評価】について、「達成できた」「どちらかといえば達成できた」 を合わせると「実践型地域雇用創造事業」が79.0%で最も高いが、n値の大きなものでは「地方創 生推進交付金」を活用する計画が59.4%と、他の支援措置に比べ高くなっている。

図表 26:現行計画の支援措置別の目標達成状況【自己評価】 43 3 16 1 10.8



#### (3) 目標達成のための取組内容

目標達成のための取組において最も多い回答は、「計画の見直しを行う」が45.7%でもっとも多く、「(計画期間中であるため)計画どおり事業実施できれば、目標を達成できる見込み」が22.6%となっている。



図表 27: 現行計画の目標達成のための取組内容

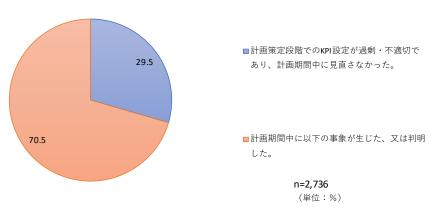
(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <「その他」の主な内容>

- ・引き続き事業の推進、強化 (34件)
- ・計画・事業内容を見直す (101件)
- ・当該事業単独での達成は困難。関連事業を実施 (2件)
- ・関係者との連携強化 (4件)

#### (4) 目標未達成の要因

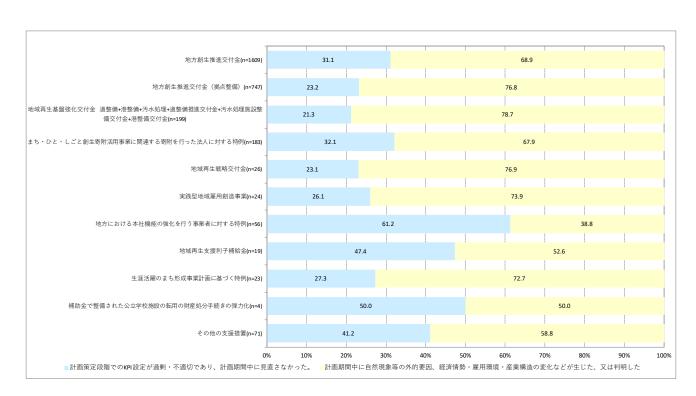
目標未達成の要因として、「計画期間中に自然現象等の外的要因、経済情勢・雇用環境・産業構造の変化などが生じた、又は判明した」が70.5%と目標未達成の要因として多く挙げられ、「計画策定段階でのKPI設定が過剰・不適切であり、計画期間中に見直さなかった。」であるとした回答は、29.5%となっている。



図表 28:現行計画の目標未達成の要因

支援措置別の目標未達成の要因をみると、「計画期間中に自然現象等の外的要因、経済情勢・ 雇用環境・産業構造の変化などが生じた、又は判明した」が目標未達成である要因が、支援措置 のほとんどにおいて過半数となっており、昨年度と同様の傾向を示している。

(注:n値が少ないことに留意する必要あり)

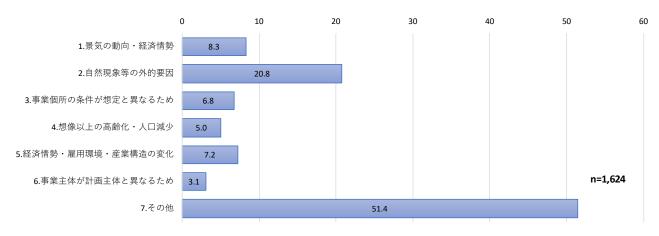


図表 29:現行計画の支援措置別の目標未達成の要因

目標未達成の要因(計画期間中に生じた事象)の全体をみると、「自然現象等の外的要因」が20.8% と最も多く、次いで「景気の動向・経済情勢」が8.3%、「経済情勢・雇用環境・産業構造の変化」が7.2%、「事業個所の条件が想定と異なるため」が6.8%となっている。その他の主な内容として最も多い回答は、「工事の遅延」、「PR・周知不足」、「人材不足」などとなっている。

図表 30:現行計画の目標未達成の要因(計画期間中に生じた事象)

## 〈全体〉



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <「その他」の主な内容>

・PR・周知不足	(55件)	
・人材不足	(15件)	
・工事の遅延	(62件)	

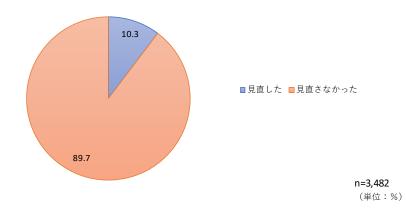
## 4-3. 現行計画の目標未達成の要因と対応状況

## (1) KPIの見直しについて

## ① KPIの見直し状況

KPIの見直し状況をみると、10.3%がKPIを見直している。

図表 31:現行計画のKPIの見直し状況



支援措置別に KPI の見直し状況をみると、「地方創生推進交付金」を活用している計画が 270件で、最も多く KPI を見直している。

図表 32:現行計画のKPIの支援措置別の見直し状況

	合計	見直した	見直さなかった
地方創生推進交付金	1,830	270	1, 560
地方創生推進交付金 (拠点整備)	871	44	827
地域再生基盤強化交付金 道整備+港整備+汚水 処理+道整備推進交付金+汚水処理施設整備交付 金+港整備交付金	247	28	219
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する 寄附を行った法人に対する特例	361	8	353
地域再生戦略交付金	20	2	18
実践型地域雇用創造事業	35	2	33
地方における本社機能の強化を行う事業者に対 する特例	46	11	35
地域再生支援利子補給金	25	4	21
生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	10	0	10
補助金で整備された公立学校施設の転用の財産 処分手続きの弾力化	2	0	2
その他の支援措置	63	11	52

#### ② KPIを見直したにも関わらず目標未達成の理由

KPIを見直したにも関わらず目標未達成の理由については、「計画内容・目標・KPIを変更したため」の回答が最も多く、次いで「効果発現には時間を要するため」である。

#### < KPIを見直したにも関わらず目標未達成の理由>

・計画内容・目標・KPIを変更したため (61件)

・効果発現には時間を要するため (25件)

・計画期間中、事業中のため判断できない (17件)

・外部要因の変化等による(自然災害等) (5件)

### ③ KPIを見直さなかった理由

KPIを見直さなかった理由については、「達成済み、今後達成の見込みであるため」の回答が最も多く、次いで「目標年度に達していない。見直しには時期尚早」である。

#### < KPIを見直さなかった理由>

・達成済み、今後達成の見込みであるため (213件)

・目標年度に達していない、見直しには時期尚早、1年目 (23件)

・必要ないと判断 (13件)

・予定通り進んだため (11件)

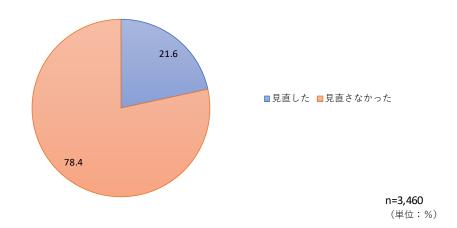
・事業中のため判断できない(3件)

## (2) 事業内容の見直しについて

## ① 事業内容の見直し状況

事業内容の見直し状況をみると、21.6%が事業内容の見直しを行っている。

図表 33:現行計画の事業内容の見直し状況



支援措置別に事業内容の見直し状況をみると、「地方創生推進交付金」を活用している計画が550件と最も多く事業内容を見直している。

図表 34:現行計画の事業内容の支援措置別の見直し状況

	合計	見直した	見直さなかった
地方創生推進交付金	1,820	550	1, 270
地方創生推進交付金 (拠点整備)	861	79	782
地域再生基盤強化交付金 道整備+港整備+汚水処理+ 道整備推進交付金+汚水処理施設整備交付金+港整備 交付金	247	58	189
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附 を行った法人に対する特例	361	56	305
地域再生戦略交付金	20	5	15
実践型地域雇用創造事業	34	6	28
地方における本社機能の強化を行う事業者に対する 特例	46	4	42
地域再生支援利子補給金	24	4	20
生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	10	0	10
補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分 手続きの弾力化	2	0	2
その他の支援措置	63	12	51

#### ② 事業を見直したにも関わらず目標未達成の理由

事業を見直したにも関わらず目標未達成の理由については、「計画期間中・事業中」の回答が最も多く、次いで「想定外の事態が露見(地形・地質条件、公図混乱地)したため」「ニーズの把握不足」である。

## <事業を見直したにも関わらず目標未達成の理由>

- ・計画期間中・事業中 (32件)
- ・想定外の事態が露見(地形・地質条件、公図混乱地)したため(9件)
- ・ニーズの把握不足 (9件)
- ・予想以上の人口減少等 (7件)
- ・評価時期未達・途中 (2件)

### ③ 事業を見直さなかった理由

事業を見直さなかった理由については、「見直し検討中、検討予定」の回答が最も多く、次いで「目標を達成した・達成の見込み・可能」である。

#### <事業を見直さなかった理由>

- ・見直し検討中、検討予定 (174件)
- ・目標を達成した・達成の見込み・可能 (164件)
- ・計画通り進捗しているため。進捗させることが重要であるため(124件)
- ・計画期間中・事業中・事業未着手のため (87件)
- ・見直しの必要なしと判断 (13件)
- ・評価時期未達・時期尚早・途中 (3件)

#### 4-4. 現行計画の評価

#### (1) 現行計画の成果に対する評価

認定計画に取り込むことで得られた成果として、「計画における課題や目標の認知度向上した」が48.6%と最も多く、次いで、「関係機関との連携の円滑になった」が43.6%、「関連施策・事業との連携の円滑になった」が43.3%となっている。

10.0 15.0 20.0 25.0 40.0 45.0 50.0 計画における課題や目標の認知度が向上した 48.6 認定地方公共団体の認知度向上に寄与した 20.4 関連施策・事業との連携が円滑になった 関係機関との連携が円滑になった 43.6 地域住民との連携が円滑になった 他部局等の職員意識の向上が図られた 22.4 地域住民等の人材育成に寄与した 18.6 事業推進に係る自主組織が形成された 10.7 n=3,599 事業に関連する資格の保有者が増加した 1.4 (単位:%) その他 6.9

図表 35: 現行計画の成果に対する評価

(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

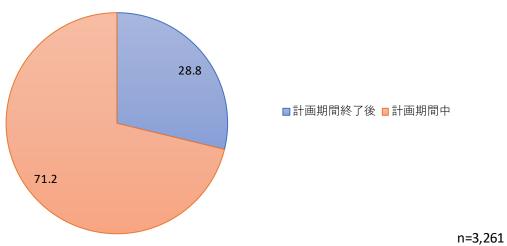
#### <「その他」の主な内容>

・事業中・未実施・期間中・期間未達・途中のため評価不可 (117件)

#### (2) 目標達成状況の評価の把握時期

目標達成状況の評価の把握時期は、「計画期間中」が71.2%、「計画期間終了後」が28.8%となっている。

図表 36:目標達成状況の評価の把握時期

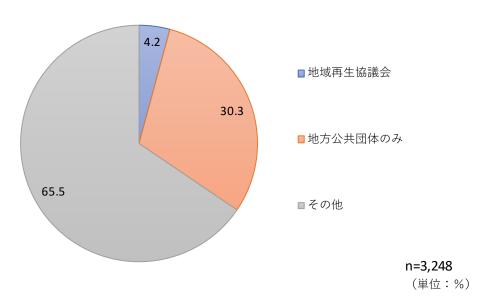


(単位:%)

## (3) 目標達成状況の評価の主体

目標達成状況の評価主体は、「地方公共団体のみ」が30.3%となっている。

図表 37:目標達成状況の評価の主体



## <「その他」の主な内容>

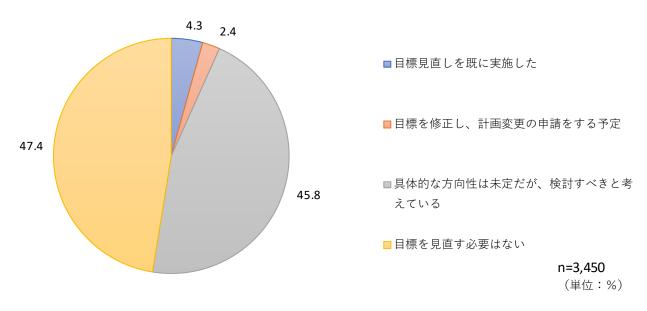
- ・外部関係者を入れた組織 (3件)
- ・有識者による検証 (420件)
- ・議会による検証 (666件)

## (4) 現行計画の目標の今後の見直し

目標の今後の見直しにおいて、「目標見直しを既に実施した」が4.3%、「目標を修正し、計画変更の申請をする予定」が2.4%、「具体的な方向性は未定だが、検討すべきと考えている」が45.8%となっている。

一方で、「目標を見直す必要はない」が47.4%となっている。

図表 38:現行計画の目標の今後の見直し

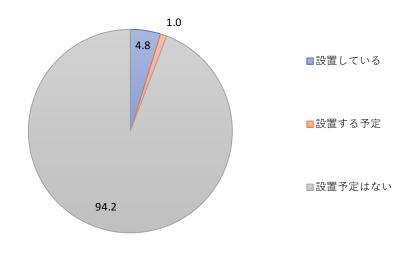


#### Ⅱ-5. 地域再生協議会の組織状況

#### ① 地域再生協議会の設置状況

地域再生協議会の設置状況をみると、「設置予定はない」割合が94.2%で、昨年度調査と同様の傾向を示している。

図表 39: 現行計画の地域再生協議会の設置状況

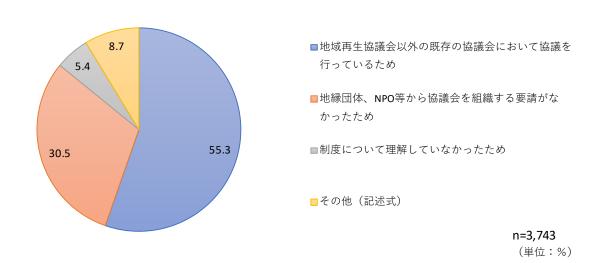


n=4,049 (単位:%)

#### ② 地域再生協議会の非設置の理由

設置されていない理由として、最も多いのは、「地域再生協議会以外の既存の協議会において協議を行っているため」が55.3%であり、次いで30.5%が「地緑団体、NPO等から協議会を組織する要請がなかったため」と回答している。

図表 40:現行計画の地域再生協議会の非設置の理由

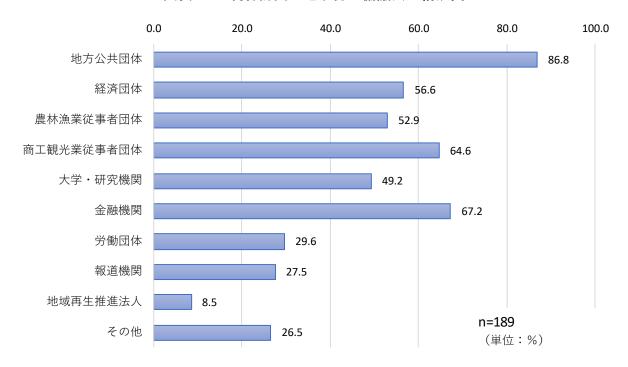


<「その他」の主な内容>

- ・まち・ひと・しごと創生推進会議で、評価を行っているため (42件)
- ・必要ない・不要と判断 (6件)
- ・他の組織を設置しているため (9件)
- ・推進体制を整えているため (4件)

## ③ 地域再生協議会の構成員

地域再生協議会の構成員は86.8%が「地方公共団体」を含むと回答しているほか、「金融機関」 が67.2%、「商工観光業従事者団体」が64.6%となっており、昨年度と同様の傾向を示している。



図表 41:現行計画の地域再生協議会の構成員

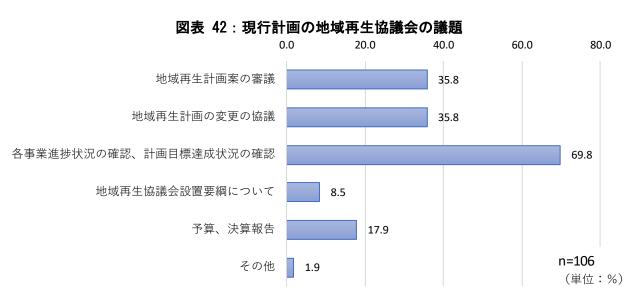
(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### < 「その他」の主な内容>

- ・地域住民・町会・自治会 (18件)
- ・議会・議員 (2件)
- ・NPO法人 (2件)

## ④ 地域再生協議会の議題

最も多いのは「各事業進捗状況の確認、計画目標達成状況の確認」が69.8%であり、「地域再生計画案の審議」、「地域再生計画の変更の協議」がともに35.8%となっており、昨年度と概ね同様の傾向を示している。



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <「その他」の主な内容>

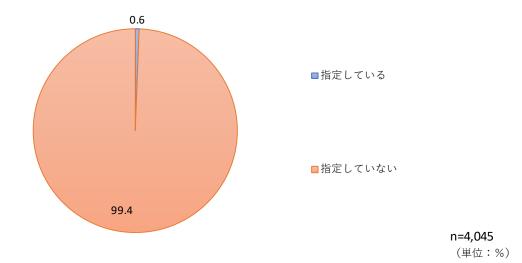
・総合戦略、総合5か年計画 (1件) ・地域農林水産業振興施設整備計画について (1件)

## Ⅱ-6. 地域再生推進法人

## ① 地域再生推進法人の指定状況

地域再生推進法人の指定状況をみると、「指定している」が0.6%、「指定していない」が99.4%とほとんど指定されていない。

図表 43:現行計画の地域再生推進法人の指定状況



- 43 -

## ② 地域再生推進法人の法人格

地域再生推進法人の法人格をみると、「一般社団法人」が5件と最も多い。「公益社団法人」が2 件で新たに加わっている。

図表 44:現行計画の地域再生推進法人の法人格

地域再生法人の法人格	件数
全体	2 4
一般社団法人	5
一般財団法人	1
公益社団法人	2
公益財団法人	1
特例民法法人	0
学校法人	0
準学校法人	0
国立大学法人	0
公立大学法人	1
社会福祉法人	1
医療法人	0
特定非営利活動法人	1
農業協同組合	0
農事組合法人	0
商工会	0
商工会議所	0
森林組合	0
生産森林組合	0
森林組合連合会	0
その他	3
無回答	9

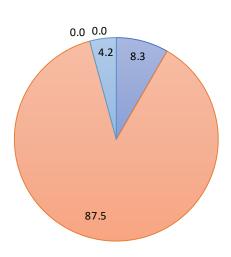
## <「その他」の主な内容>

・株式会社	(1件)	1
  ・株式会社(PFI事業を担う特別目的会社)	(1件)	-

#### ③ 地域再生推進法人の事業内容と評価

地域再生推進法人の事業内容と評価をみると、「地域再生計画に記載された事業を行い、又は当該事業に参加する(20条2号)」が87.5%と最も多く、昨年度とほぼ同様の傾向を示している。

#### 図表 45:現行計画の地域再生推進法人の事業内容と評価



- ■地域再生の事業を行うものに対し、情報の提供、相談その他の援助を行う(20条1号)
- ■地域再生計画に記載された事業を行い、又は当該事業に参加する (20条2号)
- ■地域再生計画に記載された事業に有効に活用できる土地の取得、 管理及び譲渡を行う(20条3号)
- □地域再生推進に関する調査研究を行う(20条4号)
- ■その他、地域再生の推進のために必要な業務を行う(20条5号)

n=24 (単位:%)

### <地域再生推進法人の事業内容>

- ・地域商社機能による物産展等 (1件)
- ・まちづくりに関する業務、移住・定住に関する業務、医療・福祉に関する業務 (3件)
- ・地域活性化に資する調査研究、情報収集、企画立案などその他関連事業 (3件)

地域再生推進法人の事業内容の評価方法は、次のような回答があった。

#### <地域再生推進法人の事業内容の評価方法>

- ・活動の状況や活動による結果を協議会に報告し、協議会の検討をサポートしているほか、協議会における協議内容を活動へ反映している (1件)
- · 地域再生協議会 (1件)

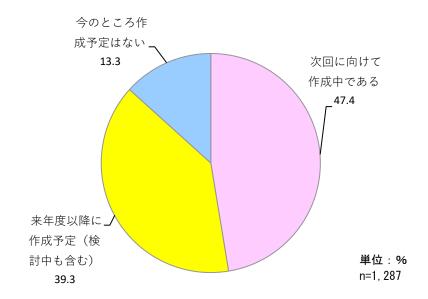
## Ⅱ-7. その他

## (1) 今後の地域再生計画作成の予定

## ① 今後の地域再生計画作成の予定

地域再生計画作成の予定をみると、「次回に向けて作成中である」が47.4%となっており、昨年度と比較して顕著に増加している。

図表 46: 今後の地域再生計画作成の予定



## ② 今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置

今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置をみると、「まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)」の活用が948件と最も多い。

図表 47: 今後の地域再生計画作成において活用を考えている支援措置

支援措置	件数
まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)内閣府	948
地方創生応援税制(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例)	210
地域再生支援利子補給金	5
特定地域再生支援利子補給金	3
小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	4
特定地域再生事業に係る地方債の特例	0
地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 内閣府	9
地域来訪者等利便増進活動計画に基づく特例	3
商店街活性化促進事業計画に基づく法律上の特別の措置	8
生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	23
地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザー派遣事業	1
中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の連携	0
公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	8
ふるさと融資の限度額拡大	4
過疎地域等自立活性化推進交付金	39
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	2
外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	1
外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	0
実践型地域雇用創造事業	9
地域若者サポートステーション事業	4
新規漁業就業者総合支援事業	6
6次産業化ネットワーク活動交付金	10
農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	3
農山漁村振興交付金(うち都市農村共生・対流及び地域活性化対策、山村活性化対策)	19
農山漁村振興交付金(うち農山漁村活性化整備対策)	29
都市農業機能発揮対策事業	1
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 国土交通省	2
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	2
「コミュニティ・レール」化への支援(幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業))	1
地域公共交通確保維持改善事業	34
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	26
生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	8
遊休工場用地等に導入する産業の特例	1
地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用等の許可等の特例	4
構造改革特別区域計画等の認定等の手続の特例	6
補助対象施設の有効活用	21
いずれの支援措置の活用も検討していない	201

#### (2) 地域再生計画認定申請マニュアルについて

※ 昨年度調査は、事業ごとに質問したが、今年度は自治体として統一的な意見を求めたため、単純な比較はできないことに留意。

### ① マニュアル (総論) のわかりやすさ

マニュアル(総論)のわかりやすさをみると、「分かりやすい」「比較的分かりやすい」を合わせると92.6%で、昨年度と同様の傾向を示している。

分かりにくい 2.9 分かりやすい 6.7 比較的分かり やすい 85.9

図表 48:マニュアル (総論) のわかりやすさ

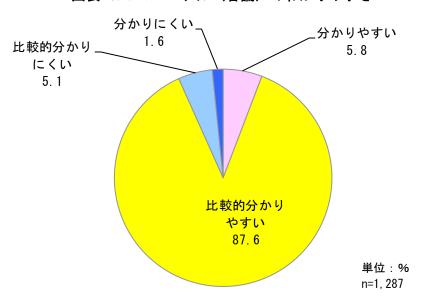
地域再生計画認定申請マニュアル(総論)の分かりにくい点や要望について尋ねたところ、次のような意見が挙げられた。

#### <地域再生計画認定申請マニュアル(総論)の分かりにくい点や要望>

	(人人) (人) (大) (人)
・ページ数・ボリュームが多い	(22件)
・制度が複雑・事務煩雑	(5件)
・定期的に更新されているが、変更箇所がわかりにくい	(1件)
・フローチャート化や図示していただけると更に良い	(3件)

## ② マニュアル(各論)のわかりやすさ

マニュアル(各論)のわかりやすさをみると、「分かりやすい」「比較的分かりやすい」を合わせると93.4%である。



図表 49:マニュアル(各論)のわかりやすさ

地域再生計画認定申請マニュアル(各論)の分かりにくい点や要望について尋ねたところ、次のような意見が挙げられた。

## <地域再生計画認定申請マニュアル(各論)の分かりにくい点や要望>

・分量が多い	(14件)
・マニュアルの構成を改善してほしい	(9件)
・記載例を増やしてほしい	(8件)
・制度が難解、煩雑	(3件)

### (3) 地域再生計画作成の難易度

地域再生計画作成の難易度をみると、「とても簡単に感じた」と「簡単に感じた」を合わせると 51.5%と昨年度よりやや減少しており、「難しく感じた」「とても難しく感じた」を合わせた回答は48.5%と昨年度よりやや増加している。

とても難しく 感じた 3.9 とても簡単に 感じた 26.1 難しく感じた 44.6

図表 50:地域再生計画作成の難易度

単位:% n=1,286

地域再生計画作成においてどのような点が難しかったか尋ねたところ、次のような意見が挙げられた。

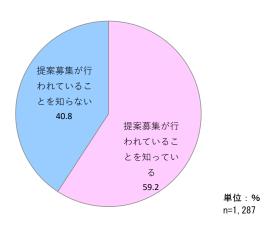
### <地域再生計画作成においてどのような点が難しかったか>

・目標値・KPIの設定	(46件)
• 計画策定、事業内容検討	(22件)
・関係部署等との調整	(11件)
・記載項目が多い・複雑	(11件)
・事業の先導性の整理	(5件)

#### (4) 支援のあり方について

新たな支援措置の募集の認知度をみると、59.2%が「提案募集を行われていることを知っている」と回答している。

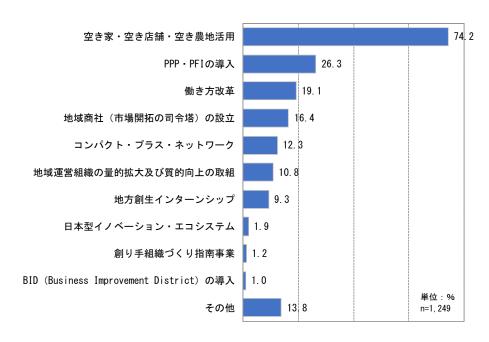
図表 51:新たな支援措置の募集の認知度



#### (5) 地方創生の取組全般

検討中の地方創生の取組状況をみると、最も多いのは「空き家・空き店舗・空き農地活用」の74.2% と顕著に多く、次点の「PPP・PFIの導入」26.3%と比べて2倍以上となっている。

図表 52:検討中の地方創生の取組状況



(注)複数回答のため、合計は100%にはならない。

#### <その他:検討中の地方創生の取組>

TO THE POPULATION OF THE POPUL		
・移住・定住支援	(25件)	į
・産業支援・企業誘致・雇用創出	(18件)	ŀ
・子育て支援・少子化対策	(11件)	į
・人材育成	(4件)	į

## (6) 地域再生制度全般への意見・要望

地域再生制度全般への意見・要望として、「事務が煩雑、作業量が多い、簡素化を」、「実施計画と再生計画が重複、簡素化・一本化を」の効率化の要望が挙げられている。その一方で、「事前相談できて良い」、「実施計画と連動するものは作成しやすい」などの意見もある。

## <地域再生制度全般への意見・要望>

・事務が煩雑、作業量が多い、簡素化してほしい	(74件)
・手続きの期間が短い	(57件)
・実施計画と再生計画が重複、簡素化・一本化を	(29件)

【付録】



# 対象区域が申請自治体区域外を含む地域再生計画の優良事例

大阪市:「グローバルイノベーション創出支援及びサイバーフィジカルシステム(CPS)を活用したビジネス創出事業」
【地方創生推進交付金】

# ◆事業内容

申請:大阪市、対象区域:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全域

- ○うめきたグランフロント大阪のナレッジキャピタルに設置した「大阪イノベーションハブ(OIH)」を拠点に、様々なイベントや国際会議などを通じて、起業人材や支援者等を集積・結合させ、チーム組成、事業化プロジェクトの創出につなげることで、世界に通用するイノベーションが次々に生まれる好循環(イノベーション・エコシステム)を作り出す。
- 〇H29実績値において、プロジェクト創出・支援件数、ピッチイベント開催数とも<u>目標件数を達成</u>しており、事業 は順調である。

## ◆連携に至った経緯

- ○大阪市の戦略会議(H24.4.18)において、グローバルビジネス創出拠点の形成をコンセプトに<u>海外から人材・情報・資金が集まる環境を整備</u>することを決定した。
- ○戦略会議(H24.12.12)において、「うめきたにおけるグローバルイノベーション創出支援の基本方針(案)」を策定し、世界とつながるイノベーション創出に向けて、<u>組織や</u>国境を越えたオープンイノベーションに取り組むこととした。

- 〇事業拠点を<u>周辺自治体の起業人材にも開放し、拠点に人材を集積させ、</u>起業家、企業、ベンチャーキャピタル等の<u>効率連携によるイノベーションが創出</u>される。
- ○市内起業を要件とせず、<u>市外でもビジネス創出環境を享受できるようにする</u>ことで、 関西全体で新事業が生まれ成長するシステムが構築される。
- ○他自治体での広報活動も可能となり、近隣の主要な企業と関わることができるため、 幅広い事業展開が期待できる。



大阪の事例等を発信する 国際会議の開催



ベンチャー事例と 創業イベント

# 広域連携(都道府県と当該都道府県内の市町村)による地域再生計画の取組事例

# 香川県及び高松市:「高松盆栽の郷」構想を中心とした盆栽と花き文化の振興計画

【地方創生推進交付金】

# ◆事業内容

○盆栽生産者と香川県、高松市が連携し、盆栽生産者という"ヒト"、盆栽という"モノ"、盆栽の持つ魅力やストーリーという"コト"の3つの地域資源を有機的に結び付け、輸出促進を含めた国内外における需要喚起や情報発信、郷づくりを行う「高松盆栽の郷」構想に基づく地域ブランドの確立により、他地域にはない個性的で魅力ある地域づくりを推進する。

## ◆連携に至った経緯

- ○高松市は全国有数の盆栽産地だが、近年は国内需要が低迷し、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいる。また、海外での盆栽人気が高まるなか、相手国の植物検疫の条件から輸出先が台湾を始めとする東南アジアに限定され、輸出量は近年横ばいとなっている。
- OEUなどの<u>厳しい条件が設けられている地域には輸出が制限されている</u>ことから、<u>県の持つ病害虫防除に関する専門技術を活用</u>してその厳しい条件をクリアできるよう取り組むことになった。
- 〇市は「高松盆栽の郷」構想に基づき、<u>適切な役割分担のもと、県と</u> 連携して取り組むこととした。

- ○<u>県はEU向け病害虫防除対策などの輸出の拡大</u>を担い、<u>市は情報</u> 発信などの国内需要の拡大</u>を担うといった、適切な役割分担ができる。
- 〇県と市で事業の重複がないため、効率的に事業を推進できる。



# 広域連携(同一都道府県内の市町村)による地域再生計画の優良事例

栃木県大田原市、矢板市、那須町:「チャリ旅!~栃木県北サイクルツーリズム事業~」 【地方創生推進交付金】

# ◆事業内容

- ○サイクリスト向けの情報プラットフォーム(webサイト)を構築し、宿泊施設の紹介、パッケージツアーの開催、モデルコースの発信等を行うことで、サイクリストの誘客効果を農業、商工業、観光業に波及させる。
- ○また、スポーツボランティアの登録、育成、派遣のスキームを民間企業と共同で構築し、レースやイベントへの参画、一般観光客向けガイド等を実施することで、イベント等の安全性の向上及び観光客へのおもてなし体制の強化を図る。

## ◆連携に至った経緯

- 〇サイクルツーリズムによる観光客受入れ体制強化のための 運営予算及び人材の不足が、3市町共通の課題であった。
- ○来訪者からの、自治体それぞれの事業のため利用しにくい という声をきっかけに、連携事業化を進めることとなった。



- ○3市町が相互に補い合うことで、<u>新たな誘客や幅広い業種への効果波及</u>に向けた仕組み作りに取り組むことができる。
- ○特に冬場は、降雪の比較的少ない地域でサイクリングを提供し、降雪でサイクリングができない地域の宿泊 を促すなど、<u>季節の変化に対応した多様な観光ツアーの提供</u>が可能となり、<u>安定した来訪者の確保</u>につなが る。

# 広域連携(異なる都道府県の市町村)による地域再生計画の優良事例

兵庫県川西市·新潟県見附市·千葉県白子町:

【地方創生推進交付金】

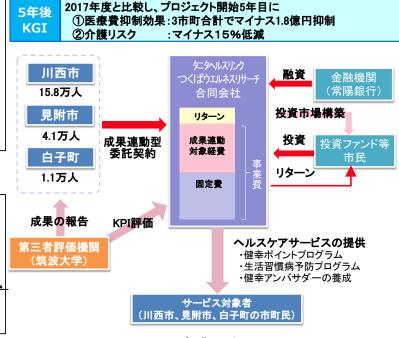
「健幸まちづくりに向けた成果連動型手法(SIB)を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築計画」

# ◆事業内容

○地域における超高齢化及び人口減少社会の課題を克服し活気のあるまちづくりを推進するために、健康寿命の延伸に資するポピュレーションアプローチとして、成果連動型手法(Social Impact Bond) ※1を活用した自治体連携へルスケアサービス(健幸ポイントプログラム等)の構築を行う。(※1 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組)

# ◆連携に至った経緯

〇地域ごとのサービスの差異による健康格差を是正するために、Smart Wellness City首長研究会<sup>※2</sup>の活動を積極的に行ってきた3市町であるが、同様に抱える課題(増大する社会保障費の抑制、健康寿命の延伸など)を解決するため、連携して取り組むこととした。(※2全国79自治体(H31年3月時点)からなる、健幸社会の実現を目指す組織)



事業スキーム

- OICTの特性を生かし飛び地での広域連携による対象人口拡大により、スケールメリットが生かされるサービス モデルの提供が可能となり、民間事業者の参入促進と事業の自立が容易となる。
- 〇年に複数回の全体ミーティングで情報交換を行い、成果・課題の共有、KPIの達成度への効果的な施策例や 手法などを互いに<u>即座に導入</u>できる。

# 広域連携(都道府県とその区域外の市町村)による地域再生計画の取組事例

石川県加賀市及び熊本県:「IoTを核とした人材育成と実証による産業創出イノベーション推進事業」
「地方創生推進交付金」

## ◆事業内容

○<u>IoT推進ラボを事業推進のエンジンとして活用・連携</u>し、①IoTを活用した産業の高度化実践のために人材育成の仕組みづくり、②IoTの利用分野や利用企業の普及・拡大のために地域産業各分野での実証事業や啓発活動、の2事業を行い、IoTのビジネス創出と人材育成を効率的、効果的に実施する。

## ◆連携に至った経緯

○経済産業省の「地方版IoT推進ラボ※」の選定を受けたことを契機に、類似した取組を目的とする自治体を経済産業省に紹介され、両自治体が協働して、IoTを核とした人材育成と実践を民間団体等と連携して取り組むこととした。(※経済産業省・IoT推進ラボ・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)による、地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を選定し、支援するもの。)



小中学生ロボットプログラミング大会

- ○【①人材育成】加賀市が産業人材を育成するフレーム(IoT講習、創業・経営支援等)を開発し、 それを両自治体で実施することで、<u>双方の検証結果が生かされ、より効果的にフレームの汎</u> 用性向上を図ることができる。
- ○【②実証事業】自治体ごとの課題解決に必要な分野(農業等)においてIoTの実証事業を行い、 情報共有を行うことで、IoT活用の分野の普及・拡大につなげてくことができる。
- ○一方で、研修フレームを適用する事業が互いに対象が小中学生や外国人留学生、企業技術者向けなど、それぞれ異なることから、うまく活用できていない面もあるため、連携をより強くし、より有効に活用できるよう策を講じているところである。
- 〇また、互いの距離が遠く、自治体職員の行き来が簡単ではないという連携に当たって の課題もある。



IoT 講習(イメージ)



外国人留学生を活用したIo Tビジネスアイデア創出